

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状態に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組みます。

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進
 - (1) 就労を通じた社会的自立をはじめとする自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。
 - (2) 一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育の充実を図るために「個別の教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、関係機関との連携を促進する。
 - (3) 高等部における職業コースの充実のために、就労をめざす科目（職業・作業・実習）の関連性を明確にし、授業内容の充実を図る。
 - (4) キャリア教育PTが関係分掌等と連携して、キャリア教育全体計画をスタートさせ、授業内容の充実と学校全体としての一貫性のあるカリキュラム試案を作成する。
 - (5) 効率的・機能的な運営組織の構築により「子どもと向き合える時間」の確保を図る。
 - ※ カリキュラム及び授業改善に対する教員の肯定的評価を95%とする。
 - ※ 新運営組織に対する教員の肯定的評価を70%とする。
2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上
 - (1) 全校共通の教育課題を解決するための統一研修テーマを設定し、系統的に研修が受講できる体制を構築する。
 - (2) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業を実施する。
 - (3) ICT機器を活用した授業力の向上に努める。
 - (4) 教職員の年齢構成の変化を踏まえ、様々な教育課題に対応するため、初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。
 - (5) 支援教育に関する知識・技術・技能の継承を組織的に実施できるようにベテラン教員—中堅教員—若手教員をつなぐパイプ役として首席を中心としたミドルリーダーの養成に努める。
 - (6) 自立活動アドバイザーシステムの運営を組織化することにより、自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上を図る。
 - (7) 指導教諭の職責を次のとおりとし、高い専門性と授業力の向上に資する。①首席と連携した校内研修体制の推進②初任期教員の指導及びOJT担当③系統的な研修の企画運営
 - ※ 授業力向上のための取組みに対する教員・保護者の肯定的評価を80%とする。研修実施に対する肯定的評価を90%とする。研修システムに対する教員の肯定的評価を75%とする。
 - ※ 自立活動アドバイザーシステムに対する教員の肯定的評価を95%とする。
3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり
 - (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。
 - (2) 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報をスピーデイに提供する。
 - (3) 学校教育自己診断の結果への対応・対策、及び学校協議会での協議・提言等をスピーデイに具体化するための校内体制を確立する。
 - (4) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、障がいのある児童生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。
 - (5) 地域における支援教育の専門性向上のためにセンター的機能の充実（校内組織の強化・本校教員の支援教育に関する専門性・コーディネート力・コミュニケーション力・カウンセリング力の向上）を図る。
 - (6) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実のために校内組織にその業務を位置付けるとともに、担当首席との連携強化を図る。
 - ※ 学校ホームページに対する肯定的評価を75%とする。地域支援に対する肯定的評価を85%とする。家族支援に対する肯定的評価を85%とする。
4. 人権を守る安心で安全な学校づくり
 - (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。
 - (2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動内容を充実させる。
 - (3) 「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）における研究協力員」に教員を推挙し、実践事例や研究成果の情報提供を行い、テーマ別研修、学区別研修に参加して研究を進める。
 - (4) 児童生徒会人権委員会の活動内容の充実や系統的な人権教育及び人権研修の在り方（特に経験年数の少ない教職員）についてその方向性を確立する。
 - (5) 本校児童生徒の実態に応じた実践的な避難訓練を実施する。また、生徒の多様化に対応するための交通安全指導を充実する。
 - (6) 大災害への対応のために「本校版BCP」を策定する。
 - (7) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保のために、医療的ケア校内マニュアル、安定した看護師体制、校内組織の強化を推進する。
 - ※ 児童が主体となった人権啓発活動に対する肯定的評価を85%とする。人権研修に対する肯定的評価を95%とする。
 - ※ 防災対策に対する肯定的評価を85%とする。
 - ※ 医療的ケアに対する保護者の肯定的評価を80%とする。

府立箕面支援学校

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>【教職員による自己診断】</p> <p>回答率が 68%に留まり、19%減少した（昨年度回答率 87%）。学校教育自己診断の結果が、次年度の学校経営計画に盛り込まれ、教職員全体が課題を共有し、課題解決に向けて進むことのできるツールとしての『学校教育自己診断』の在り方を明確にすべきである。</p> <p>（1）教育活動に関すること</p> <p>【課題のある項目】</p> <p>「本校の教育課題について、教職員で日常的に話し合っている」については、肯定的回答 72.2%、否定的回答 23.7%となった。否定的回答の占める割合に視点をあてると、限られた会議時間、研修時間等の中で、この項目について話し合う時間がとれていないと考えられる。同様に「学校行事について、教職員で話し合い、工夫、改善、精選を行っている」についても肯定的回答 80.0%、否定的回答 16.5%であり、話し合いの時間が十分に取れていない状況が考えられ、<u>会議や研修等の精選が課題となる。</u></p> <p>「教育課程の編成に当たって、学習指導要領の趣旨が生かされている」については、肯定的回答 68.9%と、昨年度と一昨年度の 64%と比較すると微少の改善はみられた。しかし、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成の他に、<u>各学部（小・中・高）の連続性のある教育課程についても課題があると考えられる。</u></p> <p>「児童生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい情報提供を行っている」については、肯定的回答 57.8%、否定的回答 27.8%、わからない 15.5%であり、<u>現在の情報提供の手段について現状の確認と、今後の情報提供の場面と手段の検討が必要である。</u></p> <p>「生活指導において、関係諸機関と緊密な連携ができています」については、肯定的回答 70.0%と昨年度の 67.6%から改善はみられたものの、否定的回答が 22.7%と課題が表れている。<u>今年度、改訂された「家庭教育支援体制」マニュアルの周知とともに、家庭支援窓口やリーディングスタッフを中心とした関係諸機関との更なる連携が必要である。</u></p> <p>「体罰やセクシャル・ハラスメントの防止をはじめ、すべての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている」については、肯定的回答 73.3%、否定的回答 23.7%であり、否定的回答の占める割合に視点をあてると、<u>且常行われている教育活動全般において、児童生徒の人権尊重の観点からセルフチェックをはじめとして総点検の必要がある。</u></p> <p>【肯定的な項目】</p> <p>「各年度の年間の学習計画の作成にあたって、各部、学年、教科、学習グループの教職員で話し合っている」については、肯定的回答 84.4%（昨年度 73.0%）、否定的回答 13.4%（昨年度 22.5%）と大きな改善がみられた。会議、研修等の精選が課題にあがる一方で、教科会議や領域研修などの授業に関する話し合いの充実が背景にあり、次年度以降も継続したい。</p> <p>「学校は教育活動全般について、児童生徒や保護者の願いによく応えている」「児童生徒の実態をふまえ、指導内容や指導方法の工夫・改善を行っている」「障がいの重度化・多様化に対応した教育活動を行っている（医療的ケアの充実など）」「生活指導において家庭との連携ができています」「学校の諸活動において安全指導や防災教育を行っている」については、肯定的回答が 90.0%を上回っている。</p> <p>（2）学校経営に関すること</p> <p>【課題のある項目】</p> <p>「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」については、肯定的回答 37.8%（昨年度 44.1%）否定的回答 55.7%（昨年度 48.6%）、「研修・研究に参加した成果を、他の教職員に伝える機会が設けられている」については、肯定的回答 43.3%（昨年度 47.7%）、わからない 12.4%（昨年度 7.2%）となり、肯定的回答が 50%を下回る結果となった。これは、<u>支援教育への関心が更に高まり、授業見学や伝達講習のニーズの高まりが見られる一方で、それに応える取り組みである授業見学や伝達講習の機会が設定できていない現状がみられる。</u>原因として考えられる事柄を整理して取組むべき重大な課題といえる。また、この課題は、「校内研修組織が確立し、計画的に教育実践に役立つような研修が実施されている」についての肯定的回答 60.0%（昨年度 72.1%）否定的回答 32.0%（昨年度 21.6%）の数値からも改善の必要性があるといえる。</p> <p>「コンピューター等の情報機器が、各教科の授業などで活用されている」については、肯定的回答 73.3%（昨年度 81.1%）、否定的回答 20.6%（昨年度 13.5%）となり、肯定的回答の減少・否定的回答の増加がみられる。これは、支援教育における A T（支援技術）と I C T（情報通信技術）の活用が進むなかで、<u>校内活用できる端末のニーズに対する数不足、また、全国規模で日々新しい実践紹介や研究・研修が行われている情報を校内で伝達等できる仕組みが確立されていない校内研修体制の現状、情報機器等と併用してアナログ的な教材の見直しや重要性が、この結果の要因のひとつといえ改善のための取組みが必要である。</u></p> <p>「近隣の小・中・高等学校や居住地校との交流の機会を積極的に設けている」については、肯定的回答 70.0%（昨年度 77.5%）、否定的回答 19.6%（昨年度 14.4%）と肯定的回答が減少、否定的回答の増加がみられる。昨年度と比較して、各学部の学校間交流の回数に増減はない。学校間交流の内容や回数について改めて学部ごとや学校全体として検討する必要がある。また、<u>小中学部の居住地校交流について、機会を積極的に設けることのできる校内の状況にあるのか現状の把握と検討が必要である。</u></p> <p>【肯定的な項目】</p> <p>「校長は教育理念や学校運営についての考えを明らかにし、それが学校運営に生かされている」については、肯定的回答 76.7%（昨年度 67.6%）、否定的回答 16.5%（昨年度 20.7%）、わからない 4.1%（昨年度 11.7%）と大幅な改善がみられた。また、「学校運営に、校長のリーダーシップが発揮されている」については、肯定的回答 73.3%（昨年度 64.0%）、「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」についても肯定的回答 58.9%（昨年度 41.1%）否定的回答 29.9%（昨年度 47.7%）となり、昨年度数値比で改善がみられた。<u>平成 24 年度より行われている組織改編や、若手教員育成のための各部署のチーフ等に対するパディーシステム、医療的ケアを取り巻く施策や環境に柔軟に対応する組織での取り組み等、教職員の構成（経験・年齢・勤務体制等）を的確に把握し、迅速かつ柔軟に組織運営を行っているとの評価と考えられるが、「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」</u>についての否定的回答が 29.9%であり、組織運営についての改善が大きな課題である。</p> <p>（3）学校経営計画に関すること</p>	<p>《第 1 回：平成 27 年 6 月 26 日（金）》</p> <p>【教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの将来像をしっかりと描いた上で日々の指導に当たっていくことが大切である。 「個別の教育支援計画」の作成や日々の授業についても、「キャリアプランニング・マトリックス」の観点で評価を可能な限り数値化し、その観点を意識して研究授業等の評価を実施していくことが大切である。 <p>【専門性と授業力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由教育の専門性について、何をもって「専門性の向上」と捉えるのかを、児童生徒・保護者・教職員それぞれで共通理解を深めていくことが大切である。 教師自身が行った実践について、どれだけ児童生徒の変容に気付くことができるかが大切であり、児童生徒の変容を「どのように捉えるか」という視点が非常に重要である。 校内での研修を実施する際、「研修」と「実践」とをどれだけ有機的につなげていけるのか（研修で学んだことがどのように活かされているか）を意識して「研修の仕組み」を作ることが大切である。 <p>【開かれた学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来年度から「障害者差別解消法」が施行される。本校（肢体不自由支援学校）としてのあり方も当事者として各方面に訴え、発信していく必要がある。 <p>【安心で安全な学校づくり（医療的ケア体制の充実、防災対策等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアの必要な児童生徒が増加し、学校現場としての負担が大きくなっている。某県では看護師が一斉退職するという事案も発生している。本校の現状について保護者と学校とでしっかりと認識し、できることとできないことについての整合性を図っていく必要がある。 医療的ケアの体制づくりについては、今年度、本校が府下で「医ケアの拠点校」としてのモデル的な取り組みを進めていく中で、「具体的な仕組み」づくりを推進し、本校での実践を府下の他の支援学校や地域の学校等へ情報発信していくことが重要である。 「本校と医療機関との連携」という観点で、阪大病院との連携等、学校としてできることを模索していくことはとても有意義なことである。 防災対策については、非常時電源確保（自家発電機、バッテリー、ブースターケーブル）や、備蓄品（水、食料等）、児童生徒の個人用非常持ち出し袋の備え等、年々充実しているので、今後も更なる充実に努めていく必要がある。 <p>【学校経営計画の評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の指標について、評価基準が「教員の肯定的評価～%以上」等の項目が多い。児童生徒の教育的ニーズに応えるためには、「どういったことをめざすのか」といったことが評価基準として入っていく方が評価しやすく活用されやすい。 「肯定的評価」のみでなく、「否定的評価」の分析も進めることが大切である。 <p>《第 2 回：平成 27 年 12 月 14 日（月）》</p> <p>【「初任者研究授業」、「2 年目研究授業」（授業力向上と授業改善）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正規採用から 4 年目以上であっても、支援教育経験の少ない教員、肢体不自由校が初めての教員への研修体制を充実させていくことが大切である。「新転任者研修」の 10 講座に全て参加することにより、本校の教員に必要な基本的スキルを習得でき、今後も継続することが大切である。 初任者教員対象の研修について、この取組みが組織的に行われていることが重要である。トピックス（ニュース）でのフィードバックも重要であり、振り返りの良い機会になる。参加できなかった教員への情報提供にもなる。組織的な取組みが蓄積することで、本校の財産になり学校の文化にもなるのでとても有意義である。 研究授業について、ユニットを組んでの研究は有意義である。ユニット内で、日頃は言いにくいことも、プラス面とマイナス面とのどちらについても意見を求める等工夫し、建設的なものになるように取り組んでいくことが大切である。 多忙感と研究・研修の充実とは表裏一体ではあるが、「忙しいが楽しい」と思えるようなことがあってもよい。 <p>【組織運営 P T（効率的な組織運営）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもと向き合う時間」の設定はとても良い発想である。全体の会議時間を皆が工夫して短縮し、例えば、毎日 15 分間でも担任同士が子どもの話をするのでできれば、とても有意義である。 「校時の統一」によって、教室の有効活用や人的な交流促進等のメリットが多くある。学部間の教員の行き来が増えれば、学部間の交流や引継ぎもし易くなる。「校時の統一」については、調整すべき事項も多く、子どもの実態に合わせた検討を進める必要がある。 <p>【自立活動 ADS、「専門性自己チェックシート」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズとの擦り合わせ、教職員のチームワークをしっかりと築くことが重要である。 専門職同士のアドバイスは難しい側面（アドバイスの仕方、思いの伝え方の難しさ等）はあるが、より良い教育をめざして、相互理解を深めていくことが大切である。

府立箕面支援学校

【安心で安全な学校づくり】のうち「地域と連携した充実した人権研修の実施につとめている」と「児童生徒が主体となった人権啓発活動の実施につとめている」については、肯定的回答が平均 66%、否定的回答が平均 24%となっており、現在の取組みの情報共有と有用性の検証が必要である。また、具体的な取組みが理解できたうえでの自己診断（評価）ができる発問内容についての工夫が必要である。

「授業力や専門性向上のための校内研修や公開授業を実施したり、研修体制の整備がされている」については、肯定的回答が平均 66%、否定的回答が平均 24%となっており、研修体制の見直し（今年度に検証・見直し済）をもとに、研修会や会議の回数・内容の検証と、教材の作成や授業づくり（自己研鑽）の時間確保の比率を調整することが課題となる。

【保護者による自己診断】

回答率 63%（昨年度回答率は、62%）であり有意差はほぼないと考える。しかしながら、回答率については、学校自己診断の集計結果の周知方法の工夫、結果から得られる改善に向けての手段・方法の具体的提示により、保護者の学校教育自己診断の有用性を高めることにより、更に多くの回答数が期待できる。

(1) 教育内容について

【課題のある項目】

「学校は、教育方針を分かりやすく伝えている」については、肯定的回答 77.7%（昨年度 83.8%）、否定的回答 9.8%（昨年度 7.2%）であった。教育方針の伝え方の工夫が課題であるとともに、昨年度から今年度にかけての高度医療的サポートシステムについての変化があり、その対応等についての情報提供に対する評価でもともとと考える。

また、「学校には子どもにあった教材がそろっている」については、肯定的回答 63.4%（昨年度 64.0%）否定的項目 14.3%（昨年度 20.7%）と否定的回答の割合は改善したものの、依然、肯定的回答は 60%台である。昨年度の『教材の補充』に加えて新たな解決策（教材研究のための時間確保等）の模索が必要である。

「学校は、地域の学校との交流に積極的に取り組んでいる」では、肯定的回答 70.5%（昨年度 72.1%）否定的回答 13.4%（昨年度 9.9%）わからない 14.3%（昨年度 18.0%）と肯定回答率の低さや、否定的回答率とわからない回答率の数値から、現行の学校間交流と居住地校交流の現状把握を行い、回数や内容の検証が必要である。また、交流実施前後の情報発信（広報）も必要である。

「学校は、いじめのない学級・学校作りに取り組んでいる」「学校は、命を大切にす心や社会のルールを守る態度を育てようとしている」

「学校は、子どもにあった進路指導に取り組んでいる」の 3 項目については、わからない回答率が 2 年連続してほぼ 20%台で、肯定的回答率が 70%前後であり、保護者に対しての情報提供が十分に行われていない現状がうかがえる。情報の発信方法の現状確認と方法の模索、また取組み内容の検討が必要である。

【肯定的な項目】

「授業内容は子どもにあっている」については、肯定的回答 88.4%（昨年度 82.0%）、否定的回答 5.4%（昨年度 6.3%）わからない 3.6%（昨年度 11.7%）と各評価の数値が改善している。

「もみじフェスタでは、日頃の学習の成果が十分発表されている」では、肯定的回答 87.5%（66.7%）わからない 3.6%（昨年度 28.8%）と大きな改善がみられた。これは、学校教育自己診断の保護者配布時期を行事（もみじフェスタ）実施後にしたことで、わからない評価が減少したものと考える。

「給食は、子どもの健康な体作りを考えて作られている」については、肯定的回答 90.2%（昨年度 85.6%）わからない 4.5%（昨年度 11.7%）と大きな改善がみられる。アレルギーへの対応、二次調理への対応、情報発信（給食便り）において大きな効果が得られたと考える。

(2) 家庭と学校の連携について

「個別の教育支援計画には、子どもの学習の様子が変わりやすく記載されている」については、肯定的回答 90.2%（昨年度 93.7%）で、肯定的回答率の減少がみられる。今年度より個別の教育支援計画の様式が改定されたことも背景にあるが、記載に関しては専門用語を控え、要点をまとめコンパクトで伝わりやすい文章を心掛ける必要がある。また、様式についても、改定後にも定期的な見直しを行い、保護者や児童生徒本人にとって分かりやすいものとなるようにする事が大切である。

「学校は、医療的ケアについて保護者と情報の共有に努力している」については、肯定的回答 73.3%（昨年度 87.3%）わからない 20.6%（昨年度 6.3%）で、昨年度より対象者限定の設問・解答にしているにも関わらず、わからないの回答率が増加している。肯定的回答率も大きく減少している。医療的ケアの必要な児童生徒の多様化により、合理邸配慮の観点からも個別性の対応が増加している。保護者と情報を共有する際に、共通性と個別性の情報を整理し、共通部分については関係部署からの積極的な情報発信の取組みが必要である。

その他の項目については、昨年度比で肯定的回答率が上昇しており、肯定的回答率が 90%台（2 項目）、80%台（4 項目）と高評価である。

(3) 学校運営に関すること

昨年度から対象者限定の設問・回答項目として「学校は医療的ケア体制整備についてよく取り組んでいる」「学校は特別食についてよく配慮し工夫している」「学校は、通学バスの運行についてよく配慮し工夫している」がある。いずれも対象者限定にしたにもかかわらず「わからない」が 3 年連続して 10%後半から 30%台で推移している。設問の意図を確認し、具体的に何を指すのかを示すのか表記について検討が必要である。その他「学校は不審者の侵入に対する安全策が講じられている」と「学校では子どものプライバシーがよく守られている」についても「わからない」が 3 年連続で 15%ほどあり、まずは現在の取組みの情報発信が重要である。

「学校は、放課後の活動の場の提供につとめている」「学校は、長期休業日の活動の場の提供につとめている」では、昨年度は様々な方法による学校情報の発信に取組むこととしていたが、肯定的回答や否定的回答、わからないの回答に大きな変化がみられなかった。これらの項目については、最も有効な発信手段を検証し、情報発信を一元化してみるなどの検討が必要である。また、長期休業中の校内の取組み（研修や実習付添等）についても細やかな情報発信を検討してみる必要がある。

(4) P T A 活動に関すること

「PTA 実行委員会は、情報の提供についてよく取り組んでいる」については、肯定的回答 75.0%（昨年度 80.2%）としながらも、「P T A 実行委員会は、休業中の活動についてよく取り組んでいる」「PTA 行事の内容は、よく工夫されている」の 2 項目については、「わからない」がここ数年、20%～30%台で推移している。休日の活動については、この 3 年間で平均 56%の肯定的回答であることから、現状の確認とニーズ調査や、活動の実行性についても P T A 役員会と学校が協力して検討する必要がある。

(5) 学校経営計画に関すること

・「専門性自己チェックシート」は、『6 領域 20 項目』の観点が整理されており、読むことだけでもスキルアップにつながる。シートをどのように活用するかを一人ひとりに深めていくことが重要である。年度当初に書き方の研修を実施する等、試行的に実施しているが、今後、定着に向けてさらに検討を進める必要がある。

・「A D S サポーター」は再任用のベテラン教員が、自立活動の身近な知識の情報提供、心理発達面からのアドバイスを行っており、教職員のスキルアップにつながっており、とても有意義である。

【学校教育自己診断について】

・教員の回収率 80%は低いのではないかと。提出することを教職員の業務の一環とする等、回収率を上げるように努める必要がある。

・ここ数年、学校として教員の専門性向上に向けた取り組みを継続できている。教員同士が研修・研鑽されていることを保護者に向けても発信していくことが必要である。

《第 3 回：平成 28 年 2 月 15 日（月）》

【「学校教育自己診断」結果と本校の課題について】

①学校教育自己診断（保護者向け）集計・分析について

・「子どもが楽しく学校へ通う。授業内容は子どもにあっている」等、肯定的回答が高い一方で、「子どもにあった教材が揃っている」の肯定的回答が低い。児童生徒個々への個別性に対する教材に対しての評価が低いというよりは、個々の教材が児童生徒に配慮して準備されているという部分が伝えられていないといった要因が考えられる。今後も検証していく必要がある。

・「子どもにあった進路指導に取り組んでいる」の評価が低い、『進路指導』の捉え方は親によって様々であり、小・中・高で回答内容には差がある。主に『高等部卒業後の進路』という捉え方が大きな判断材料になっていると考えられる。否定的回答が少ないので、概ね要望は満たしていると考えられる。学部・学年単位での統計が必要な項目もあるので、統計方法については検討していく必要がある。

・進路情報の発信については、全体として「わからない」の回答が 25%もある。個人情報保護の観点から情報の効果的な伝え方ができていない現状があり、保護者にとって見えやすい情報発信が必要であると考える。

・肯定的評価の数値は可能な限り 100%に近づけたいが、社会調査等データで 90%を超えるものは少ない。学校での取組み、本校の取り組みとして、今回の数値は十分に評価できるものである。

・H P での情報発信に関して、P C 利用よりもスマートフォン等の端末利用が増えている。スマートフォン対応することで日々の具体的な教材の写真などの情報もより閲覧しやすくなるので、検討してみてもよいのではないかと。

②学校教育自己診断（教職員向け）集計・分析について

・教員の研修について、場（機会）はあるが他の業務等で参加しにくい要因も考えられる。学びたい意識はあるが参加しにくい環境があるのであれば学校として改善していく必要がある。

・他の教員の授業を見学する機会の確保については、次年度 4 月実施予定の「校時の統一」で少しは改善できるであろう。今後も学校の仕組みとして、授業見学できる機会を保障していくための検討を進める必要がある。

・H P での情報発信について、今年度重点的に取り組んできたが保護者の評価が低い。情報発信に関しては H P の活用とともに、学校便り等の紙ベースでも発信していく必要がある。

・その日のトピックなどたくさん考えている。

【授業アンケート集計結果報告】

・回収総数 55 枚（前回 65 枚）。授業は参観されていても記入いただけていないこともある。結果をどう返していくかが見えていない部分もありその辺り掘り起こしていく必要がある。

・否定的回答について、教員の指導内容の見え方、どこを見てそう思ったか等を具体的に聞いて検証していくことも必要である。

・参観にいけない保護者もある。例えば保護者が集まる行事日毎に、行事のことも含めてアンケート行ってはどうか。もっと回答が得られるのではないかと。

・「授業アンケート」は「学校教育自己診断」と重複する内容がある。授業に対する要望等を掲出して、それに対する対応等について学校として発信していく方法もあるのではないかと。アンケートから個人が特定されないといった工夫もできる。現状では、アンケートからの要望等を、管理職が適切に対処してフィードバックしていくことが現実的な対応となるであろう。

【平成 27 年度学校経営計画まとめ、及び平成 28 年度学校経営計画について】

・システムの改革期には教員が違和感を抱く場合もあり、評価が下がることも考えられる。過渡期における目標設定としては低くてもよいと考える。

・次年度計画では、肯定的評価 70%程度を達成基準にしながら計画を推進する。学校からの情報発信については大きな変化もあり得る。また、自己診断等のアンケートで質問項目が多過ぎる面があるので、同種のは削る等の整理していく必要がある。

・学校経営についてはよく工夫されている。変革期には安定しないところも出てくるかもしれないが、次年度についても計画どおりに推進していくことが大切である。

府立箕面支援学校

<p>「ホームページを活用し、情報の発信に取組んでいる」については、肯定的回答 62.5%（昨年度 64.9%）、否定的回答 6.3%（昨年度 5.4%）わからない 28.6%（昨年度 29.7%）である。否定的回答が少ないことから内容や更新頻度については一定の評価があるが、わからないと答える保護者の割合も多く、<u>学校ホームページの周知が課題である。</u></p> <p>「備蓄品の備えや防災対策によく取組んでいる」についても同様に否定的回答 6.3%（昨年度 2.7%）は少なく、一定の評価はあるが、わからないの割合 14.3%（昨年度 22.5%）もあり、<u>保護者に向けた更なる情報発信が必要である。</u></p>
--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進	<p>(1) キャリア教育全体計画をスタートさせ、授業内容の充実と学校全体としての一貫性のあるカリキュラム試案の作成</p> <p>(2) 効率的・機能的な運営組織の構築による子どもと向き合える時間の確保</p>	<p>(1) キャリア教育 PT を立ち上げ、以下の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の本校定義の啓発（研修会の充実） ・キャリアプランニング・マトリックスを活用しての授業分析及び一貫性のあるカリキュラム試案作成 ・キャリアプランニング・マトリックスを活用しての教育成果の定点観測法の検討 <p>(2) 組織運営について検討を継続するとともに、以下の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首席を主任とする部門制の設置 ・会議運営の改革（開催回数・会議時間など） 	<p>(1) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育研修会を開催し、キャリア教育に関する教員意識の向上 ○キャリアプランニング・マトリックスを活用した授業分析及び各学部の授業観点の相違点の分析完了 ○一貫性のあるカリキュラム試案が完成 ○定点観測法作成完了 * 授業改善に対する教員の肯定的評価が 95%(93%) <p>(2) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部門制設置が実現 ○具体的会議運営ルールの設定 * 教職員の新運営組織に対する肯定的評価が 70% (60%) 	<p>(1) <u>ユニットシステムによる授業研究においてキャリア・マトリックスの4観点を項目化した指導案(試作)を作成・活用し、箕面支援授業シート(キラキラシート)が完成した。</u>教育成果の定点観測法確立・一貫性のあるカリキュラム試案作成の準備が終了した段階に留まった。肯定的評価 93.3%であり、昨年度は上回ったものの今年度目標は達成できなかった。来年度については、教育成果定点観測法確立・一貫性のあるカリキュラム試案作成に取り組む。(△)</p> <p>(2) <u>より効率的な組織運営実現のための検討完了(保健部及び児童文化部における業務整理)。</u>部門制については原案作成段階で終了。月に1回のノーミーティングディ実現。16時から17時の会議時間帯がほぼ定着した。肯定的評価は72.2%で目標達成した。来年度は部門制の実現に取り組む。(○)</p>
2 専門性と授業力の向上	<p>(1) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業の充実</p> <p>(2) 指導教諭及び首席を中心とした研修システムの整備</p> <p>(3) 自立活動アドバイザーシステムを運営した自立活動における専門性の向上</p>	<p>(1) 授業力の向上の方法について再検討し、以下の取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に全校統一目標・テーマを設定 ・その目標・設定テーマを意識した外部専門家(大学教授・医師・PT・OT・ST・NPO法人)の招聘 ・外部研修への派遣 ・授業・教材コンテストの実施 ・全校版シラバス作成について検討 ・全学部の校時統一について検討 <p>(様々な授業交流の可能性についての検討)</p> <p>(2) 指導教諭・首席及び研究支援部・自立活動部による研修システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修ニーズの把握と分析 ・研修企画のルールの確立(研修回数・必須研修指定・ターゲット固定研修など) <p>初任期教員の専門性向上のための研修システム充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(タブレット型PC等)の授業における有効活用の研究実施 <p>(3) 自立活動アドバイザーシステムを組織化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動における広範な専門性の向上 ・肢体不自由教育の専門性自己評価調査の作成・実施 ・将来の自立活動アドバイザー育成 	<p>(1) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10回/年以上の外部講師による研修会実施 * 全研修会における肯定的評価が 85% ○5人/年以上の外部研修への派遣 ○授業・教材コンテストを年に1回実施し、専門性の高い授業をめざす雰囲気醸造 * 授業力向上の取組みに対する肯定的評価が 80% <p>(2) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内研修企画のルール策定 ○初任期教員研修システムの改善具現化 ○ICT活用事例の集約 * 研修実施に関する肯定的評価が 90%(98%) * 研修システムに対する教員の肯定的評価が 75%(72%) <p>(3) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立活動アドバイザーシステムの組織化実現 ○将来の自立活動アドバイザー指名 * 自立活動アドバイザーシステムに対する教員の肯定的評価が 95%(90%) ○肢体不自由教育の専門性自己評価調査を作成・実施。 * 専門性自己評価得点が 65P 以上 	<p>(1) 外部講師による年間 16 回の研修会を実施した。全研修会における肯定的評価は 97%。外部研修(管外)へは延べ7名を派遣した。優れた授業分析・研究会を1回実施でき、授業力向上意欲の涵養につながった。<u>全学部の校時統一が来年度よりスタートする。</u>そのことにより様々な授業交流の可能性が高まった。肯定的評価は 64.4%で目標を達成できなかったが、来年度は学校全体としての研修情報の共有と教職員のニーズを把握した研修実施に取り組むことにより目標達成をめざす。(○)</p> <p>(2). <u>必須研修等を指定した校内研修体制ルールが完成した。</u>教職員のニーズに応じた研修受講と悉皆にすべき研修受講が整理され、教職員の負担感軽減につながることも研修意欲の向上が期待できる。<u>ユニットシステムによる授業研究が定着し、初任期教員の専門性向上に成果が見られた。また、府教委事業として「育成支援チーム」事業に取り組む、12名の若手を参加させた。学校経営計画への提言もあった。学校HPにICT(タブレット型PC等)の授業における有効活用の研究成果として新たに「Windowsの入力支援」をUPした。</u>研修システムに対する教員の肯定的評価が 64.4%で目標を達成できなかったが、これは各種情報の提供と共有方法に課題があったと考える。この点を改善し情報の共有をめざす。(△)</p> <p>(3) <u>自立活動アドバイザーシステムについて全肢研で発表、筑波大学教授より高評価を得る。自立活動アドバイザーシステムに対する教員の肯定的評価は 95%となり、目標を達成した。来年度は自立活動アドバイザー2名配置を予定している。</u>専門性に関する自己評価表を作成し、活用が実現(専門性の数値化実現)した。前期分の集約終了、2月に後期調査を予定している。ADSサポーターによる自立活動だより(現在NO.75)による専門性向上への取組みは教員の高評価を得た。(◎)</p>

府立箕面支援学校

<p style="text-align: center;">3 開かれた学校づくり</p>	<p>(1) 学校ホームページの内容の充実及び学校情報の積極的な発信</p> <p>(2) センターの機能の充実</p> <p>(3) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実</p>	<p>(1) 学校ホームページの内容及び広報活動の充実のために以下の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページに対する保護者ニーズの調査及び発信が必要な学校情報の研究調査 ・上記調査を基本としたホームページの構成原案作成と実行 ・地域への学校情報の発信方法についての研究 ・教材集や実践冊子の頒布の推進 <p>(2) センターの機能の充実のために校内組織の強化及び人材育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある地域支援のための豊中支援学校との連携強化 <p>(3) 家族支援の充実のために以下の取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談専任者を配置し、各部統括首席と連携しての地域関係機関との協同支援システム実現 ・長期休業及び放課後の活動に関する地域情報提供 ・長期休業における教育活動の在り方について検討 (様々な形での登校について検討) ・アフターフォローの在り方について情報収集 	<p>(1) の指標</p> <p>○学校ホームページの構成変更</p> <p>*保護者及び教職員の学校ホームページに関する肯定的評価が 75% (66%)</p> <p>○教材集・実践冊子頒布実現</p> <p>(2) の指標</p> <p>○豊中支援学校との連携を強化し、2校が共同した地域支援のイメージの可視化</p> <p>○2人/年以上の関係研修受講</p> <p>*地域を支援できる人材育成とそれを支える校内体制に関する肯定的評価が 85% (79%)</p> <p>(3) の指標</p> <p>○相談専任者配置</p> <p>○夏休みにおける登校機会を3回増加</p> <p>*家族支援に関わる人材及び地域連携の充実に関する肯定的評価が 85% (79%)</p>	<p>(1) <u>学校ホームページの構成変更に向けて、閲覧ターゲット別のニーズ調査(アンケート)を実施した。介護体験実習生、教育実習生、保護者それぞれのホームページに対するニーズを的確にとらえる事ができた。</u></p> <p>今年度は、『入学をお考えの皆様へ』『(Windows)の入力支援』コンテンツを追加した。ホームページに関する教員、保護者の肯定的評価 65%。来年度はホームページのニーズ調査結果を分析して、各担当部署が構成変更を行う。また、ホームページの充実を図り、保護者等に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践報告集を紙媒体(冊子)から記憶媒体(CD-R)に変更した。更にインデックス小冊子をつけ、見たい情報を効率よく探し、記憶媒体で詳細を確認することができ、実践報告集の有効活用につながった。(△) <p>(2) <u>豊中支援学校と連携した合同巡回相談を9回実施した。</u>また、地域のリーディングチーム主催の研修会へ豊中支援学校と合同で参加し、豊能ブロック全体の支援教育の専門性向上につながった。今後は、この連携強化のために校内 L・S 連絡会議を設けるとともに L・S 業務の専任システム(1名)を構築することが課題である。豊中支援学校との連携を可視化し地域や自校へ情報発信する。大阪府教育委員会主催研修(支援教育コーディネーター研修)を3名に受講させ、将来の地域支援を担う人材育成を進めた。(○)</p> <p>(3) <u>家庭教育支援体制を再構築(担当首席の業務明確化・家庭教育支援担当者会議設置)した。</u>今年度(1月現在)は、相談専任者が主催するケース会議(家庭教育支援担当者会議)を1回実施した。夏休みの登校機会は前年度と同じ回数(プール登校12日 全校登校日2回)であり登校機会を増やすことはできなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中の教育活動の在り方については、近年の「長期休業中に進路実習」の増加に伴い実習付添および引率指導を主に位置づけている。また、長期休業中の教育活動の情報発信として、ホームページを活用した。(○) <p>(2)(3) 肯定的評価が目標を達成できなかったが、これは各種情報の提供と共有方法にも課題があったと考える。学校ホームページのみではなく、学校だより等の紙媒体による情報提供(週刊発行)を積極的に行うことが必要である。</p>
<p style="text-align: center;">4 安心して安全な学校づくり</p>	<p>(1) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するための児童生徒会人権委員会の活動内容の充実</p>	<p>(1) 児童生徒文化部は、児童生徒が主体となった人権啓発活動の推進のために以下の取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒による企画立案を推進 ・安全で安心な学校づくり推進事業参加 	<p>(1) の指標</p> <p>○児童生徒による新規企画の実行</p> <p>*児童生徒が主体となった人権啓発活動に関する肯定的評価が 85% (80%)</p>	<p>(1) 児童生徒会の活動に<u>新たに学校行事の記録、道具配置担当、様々な啓発・案内ポスター作製</u>が加わった。また、児童生徒会役員の新規企画「お悩み相談ボックス」が設置された。寄せられた相談を役員会で話し合い、相談者にアドバイスをするという運営方法も児童生徒の発案を採用し複数回の相談に応じた。児童生徒の自己肯定感と人権意識の涵養に資した。保護者の肯定的評価は 83.9%となり、ほぼ目標を達成した。(○)</p>

府立箕面支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 安心して安全な学校づくり</p>	<p>(2) 人権教育及び人権研修の在り方と方向性の確立</p> <p>(3) 大災害への具体的対応策の推進・強化</p> <p>(4) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全の確保</p>	<p>(2) 研究支援及び児童生徒文化部は、人権教育に関する経験の少ない教職員への指導充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学部における人権教育カリキュラムの作成と実践 ・外部講師を招聘した参加型研修の実施 ・外部講師を招聘した人権教育の実施 ・地域の小中学校への人権啓発活動（出前授業） <p>(3) 安全部は、PTA と連携した大災害への備えを充実するために以下の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな状況を想定した防災訓練の実施 ・本校版 BCP（Business Continuity Planning）策定 <p>(4) 保健部は、人工呼吸器が必要な児童生徒をはじめ、医療的ケアを確保のために以下の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア校内マニュアルの改編 ・システムチックな看護師体制確立 ・校内組織の強化推進 	<p>(2) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育に関するカリキュラム作成 ○2回/年の参加型研修を実施 ○地域での人権啓発活動の実現 *人権研修に関する肯定的評価が 95% (90%) ○人権事象なし <p>(3) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現実的課題を想定した防災訓練を実施 ○本校版 BCP 原案完成 *防災対策に関する肯定的評価が 85% (79%) <p>(4) の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な実態の児童生徒に対応できる医療的ケア校内マニュアル完成 ○医療的ケアに関する本校体制の府立肢体不自由支援学校への発信 *医療的ケアに関する保護者の肯定的評価が 80% *評価の（ ）は H26 年度評価 	<p>(2) 4 回の人権研修を実施、そのうち 2 回は参加型研修を実施した。7 月は、『障がい理解』をテーマに本校児童生徒のケーススタディを実施。9 月は、教員相互でコミュニケーションワークを行い、風通しの良い職場づくりで、ハラスメント防止等の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘した人権教育を 2 月に実施した。インターネットや携帯電話、スマートフォン使用におけるルール・マナー指導を行い自他の人権について学習機会を設けた。参加者のアンケート結果からは人権意識の涵養に資したという評価であった。 ・箕面市教委との連携が実現し、箕面市立萱野東小学校児童（122 名）への「人権に関する授業」を実施した。相手教員及び児童からは高評価であり、事後に教材貸し出し依頼や、授業見学等の依頼もあり波及効果もみられた。教員の人権研修に関する肯定的評価は 89% 。（○） <p>(3) 地震避難訓練ではよりリアルな状況（放送が使えない状況・廊下に非構造物が散乱）での訓練を実施し、指示系統の確認と各教員の自己判断による安全な児童生徒の避難力の涵養に資した。PTA 安全委員会からは高評価を得た。BCP については原案が完成。肯定的評価は（教員）85.6%（保護者）67.9%であった。（○）</p> <p>(4) 支援教育課の配慮により看護師室を設置、看護師体制の基盤が完成した。人工呼吸器を必要とする生徒への対応を中心とした高度医療サポート体制を構築し、そのプロセスについての資料集を完成させ、府教委及び NS 配置校へ情報提供した。また、医療的ケア校内マニュアル改訂版が完成、様々な実態の児童生徒に対応できる体制が整備できた。大阪大学医学部附属病院との相互連携体制構築継続中。肯定的評価（教員）91.1%（保護者）70.5%（◎）</p>
---	--	---	--	--